

4/8  
朝日

## 生活保護 住宅扶助見直し

### 44万世帯 家賃が上限超過

厚労省試算

厚生労働省は7日、生活保護の家賃にあたる「住宅扶助」の基準額を7月から引き下げる、約44万の受給世帯で家賃が基準額を上回る状態になると試算を公表した。これらの世帯は基準額内の家賃の住居に引っ越しへ迫られる可能性もある。この日の参院厚生労働委員会で、共産党の辰巳孝太郎氏の質問に答えた。

基準額は受給者と認められる家賃の上限額で、世帯人口数や地域によって異なる。厚労省は1円ごとに標準を見直しを決めた。住宅扶助の基準額は地域ごとに異なる。一部上がる地域もあるが全体では引き下げる。今

年度からの約4年間で約190億円の国費を削減する。

厚労省が昨年8月の受給世帯約161万世帯について試算した結果、全体の3割近い約44万世帯でいまの家賃が基準額を超過するという結果がでた。これらの世帯は契約更新時まで新基準の適用が猶予されるが、家主と家賃の引き下げ交渉をしてもらい、うまくいかない場合は基準額内の住居に引っ越ししてもらう。ただし通院や通学に支障が出る場合などは、自治体の判断でいまの基準額のままにする、ことも認めるところ。

(中村靖二郎)